

介護老人保健施設サニーヒル菅沢 利用料金について

短期入所療養介護 及び 介護予防短期入所療養介護の利用者負担額

1 保険給付の自己負担額

保険給付の利用者負担額は、下記の介護費用額に負担割合証に記載の割合を乗じた額となります。以下は、特にことわりがない限り、1日あたりの介護費用額です。

基本サービス費

介護度	基本型		在宅強化型		その他型	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	7,550	8,290	7,970	8,760	7,410	8,130
要介護2	8,010	8,770	8,680	9,500	7,850	8,610
要介護3	8,620	9,380	9,300	10,120	8,460	9,200
要介護4	9,140	9,890	9,860	10,680	8,970	9,700
要介護5	9,650	10,420	10,410	11,240	9,470	10,220
要支援1	5,800	6,130	6,210	6,600	5,680	6,010
要支援2	7,210	7,680	7,620	8,160	7,070	7,520

※ご利用になる前月までの当施設の実績に応じて、厚生労働大臣が定める基準に該当する型が算定されます。

上記基本サービス費に以下の介護費用額が加算されます。

- *当事業所は、配置する介護職員の内、介護福祉士を一定基準以上配置しておりますので、介護従事者の配置状況により180円（サービス提供体制強化加算Ⅰイ）が加算されます。また、夜勤帯の職員を手厚く配置することにより240円（夜勤職員配置加算）が加算されます。
- *多職種の者が共同して個別リハビリテーション計画を作成し、医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が個別にリハビリテーションを行った場合は、2,400円（個別リハビリテーション実施加算）が加算されます。
- *認知症の行動・心理症状が認められ緊急に短期入所療養介護を利用された場合は、7日を限度とし2,000円（認知症行動・心理症状緊急対応加算）、若年性認知症の利用者に対して個別の担当を定めてサービスを提供した場合には、1,200円（若年性認知症利用者受入加算）が加算されます。
- *疾病治療の直接手段として、医師の食事せんに基づき、療養食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、流動食を除く胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供した場合は、1日に3回を限度として、1回につき80円（療養食加算）が加算されます。
- *入所及び退所の際、ご自宅までの送迎を行なった場合は、片道につき1,840円（送迎加算）加算されます。
- *要介護4又は5であって、次のいずれかの状態にある方について、1,200円（重度療養管理加算）

が加算されます。

イ 常時頻回の喀痰吸引を実施している

ロ 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している

ハ 中心静脈注射を実施している

ニ 人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する

ホ 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している

ヘ 膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している

ト 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている

チ 褥瘡に対する治療を実施している

リ 気管切開が行われている

*要介護者の状態やその家族の事情等により、緊急に居宅サービス計画にない短期入所療養介護を利用された場合は、7日を限度とし900円（緊急短期入所受入加算）が加算されます。

*利用者の病状が重篤になり、救急救命医療が必要となった場合に、緊急的な治療管理として投薬・注射・検査・処置等を行った場合は、1月に1回（1回につき連続する3日間）を限度として、5,180円（緊急時治療管理加算）が加算されます。

*基本型で在宅復帰・在宅療養支援等指標などの要件を満たした場合、340円（在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ）及び在宅強化型で在宅復帰・在宅療養支援等指標などの要件を満たした場合、460円（在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ）が加算されます。

*介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、上記合計額の3.9%が加算されます。

*介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を除く上記合計額の2.1%が加算されます。

2 利 用 料

① 居住費（療養室の利用費）（1日当たり）

・従来型個室 1,668円

・多床室 377円

（ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費となります。）

② 食費（1日当たり） 1,392円

（ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費となります。）

③ おやつ代（1食当り） 102円

④ おしぼり代（1日当り） 31円

手指消毒のための紙おしぼりやペーパータオル等の費用です。ご希望されない場合は、ご自身

でご用意いただき処分等についてもご自身で行っていただきます。

- ⑤ 電気使用料（1日当り）テレビ・冷蔵庫：102円、毛布・あんか：51円、ラジオ：31円等
居室に備え付けられたもの以外を使用する場合にお支払いいただきます。
- ⑥ 理容代（1回あたり）
カット・顔そり：2,343円、丸坊主：2,241円、カットのみ：1,731円、顔そりのみ：1,731円
理容をご利用の場合にお支払いいただきます。
- ⑦ 私物の洗濯代 31円／点 私物の洗濯を施設に依頼される場合にお支払いいただきます。
- ⑧ 特別個室料 509円
- ⑨ 販売物 実費
- ⑩ 教養娯楽費 実費
- ⑪ 文書料 普通証明書：550円、健康診断書：1,650円、詳細な診断書：3,300円